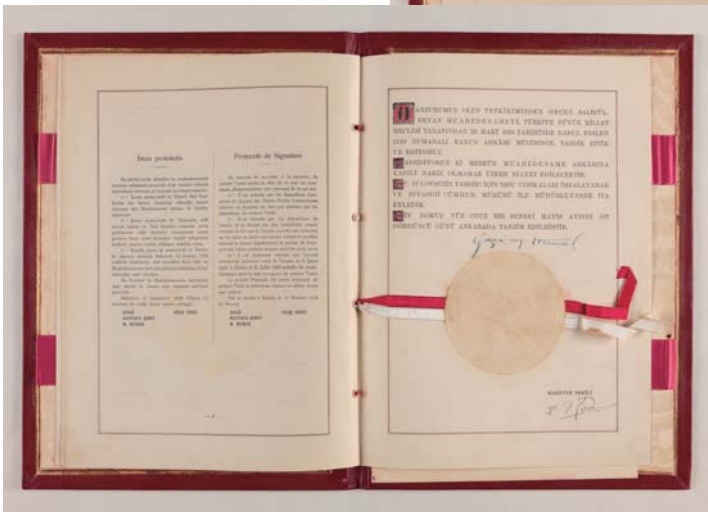


日本国トルコ国間通商航海条約書（調印書）
（1930年10月11日調印）



日本国トルコ国間通商航海条約書（トルコ側批准書）
（1934年3月20日交換）



トルコ国との平和条約（ローザンヌ条約）認証謄本 （1923年7月24日締結）

一九二三年七月二四日、日本を含む第一次大戦の連合国とトルコとの間でローザンヌ条約が調印された。この条約により、平和回復とともに現在のトルコ共和国の領域が確定され、トルコ共和国はオスマン帝国に代わる主権国家として国際的に認知された。そして翌二四年八月六日には同条約が発効し、これをもって日本とトルコは国交を樹立した。

また、一九三〇年一月一日には、講和会議において成立した通商条約が期間満了に至ったことから、日本国トルコ国間通商航海条約が結ばれた。この条約は、日本とトルコの二国間で結ばれた最初の条約である。

二〇一四年は両国の国交樹立から九〇年にあたり、外交史料館では在日トルコ共和国大使館と共催で特別展示「日本とトルコ—国交樹立90年—」を開催した（詳細は本号掲載の同特別展示記事参照）。